

※特例転出とは、転入先の住所地に転出証明書を出さずに転入できる手続です。詳しくは、用紙右下□内を参照ください。 *申請者のうち、2は15歳未満の人のみが転出する場合です。3の場合は疎明資料が必要です。

届出日
令和 年 月 日

★用紙右下□内を確認し、どちらかに○をしてください。
(1) 転 出
(2) 特例転出 ※

届 出 の 種 類
国内
・
海外

世帯全部
・
世帯一部
(世帯主変更 有・無)

申 請 者

1. 本人 2. 世帯主(員) 3. 法定代理人()

氏 名
(Name) 署名(手書き)をお願いします。
*3の場合のみ住所も記入してください。()

電 話
(Tel) *平日昼間に連絡のとれる電話番号をご記入ください。()

本人確認欄(職員記入欄)

免・パ・住個カ・障・在特
()
保・年・介・社学・カ通・住カA
()
()

旧住所
(Former address) 東京都 国分寺市

新住所
(Current address) 都道 府県

本籍 都道 府県

*アパート・マンション名および部屋番号までご記入下さい

フリガナ
旧世帯主
(The head of household)

*アパート・マンション名および部屋番号までご記入下さい。海外の場合は国名のみ記入してください。

フリガナ
新世帯主
(The head of household)

フリガナ
筆頭者

フリガナ 氏 (name) 名	生 年 月 日	性 別	続 柄	学 校	国 保	退 後 医	介 護	国 民 年 金	児 手 乳 医	印 鑑	住 個 署 電	受付
1	明 大 昭 平 令	男		小 年	有	本	有	有	有	有	有	審査
2	明 大 昭 平 令	女		中 年	無	扶	無	無	無	無	無	入力
3	明 大 昭 平 令	男		小 年	有	本	有	有	有	有	有	照合
4	明 大 昭 平 令	女		中 年	無	扶	無	無	無	無	無	
5	明 大 昭 平 令	男		小 年	有	本	有	有	有	有	有	印鑑
	年 月 日 女			中	無	扶	無	無	無	無	無	附票
	年 月 日 女											電算

世帯主変更による続柄修正 *世帯主が転出して残る人がある場合のみ記載

残る人の氏名	旧	新
*1には新たに世帯主になる人をご記入ください		世帯主
1		
2		
3		
4		

※本人確認書類(申請者のものが必要です)
運転免許証・旅券(パスポート)・個人番号カード・住民基本台帳カードなどの官公署発行の顔写真付きのものいずれか1点のコピー。それらをお持ちでない場合は、健康保険証・資格確認書・年金手帳・クレジットカード・銀行のカードまたは通帳など2点以上のコピー。※全て有効期限内で、住所記載面があるものはその部分も含めてコピー。※通知カード不可
※必ず原本をコピーしてください。原本を撮影した画像をプリントアウトしたものは認められません。

★郵送による転出の手続きについては(1)通常の転出と(2)特例転出があります。
転出する人の中に、個人番号カードまたは住民基本台帳カード(以下、「個人番号カード等」という。)を持っている人がいる場合は、「(2)特例転出」となります。※特例転出とは、転入先の住所地に転出証明書を出さずに転入できる手続です。ただし、実際に新住所に住み始めた日から14日以上経過している場合等で個人番号カード等の継続利用が出来なくなっている場合や個人番号カード等のパスワードを忘れた場合は「(1)転出」で手続をお願いします。

(1)転出・・・転出証明書を送付いたします(海外転出を除く)。
【必要なもの】①この届出書、②返信用封筒(宛名と旧住所または新住所を送付先として記載の上、返信用の切手*を貼ったもの。海外の場合は不要。)、③本人確認書類(左下参照)のコピー を送付してください。*110円(速達は410円)
(2)特例転出・・・転出処理終了後、市民課より電話連絡させていただきます。転入先市町村役場に個人番号カード等を持参して転入手続を行ってください。
【必要なもの】①この届出書、②本人確認書類(左下参照)のコピー を送付してください。
転入手続は実際に住み始めた日から14日以内、またはこの届出書の異動日欄に記載の引越し予定日から30日以内のいずれか早い日にち以内に行ってください。その日を超えると個人番号カード等は無効となり継続利用が出来なくなりますので、あらたに(1)の方法で再申請し、転出証明書の交付を受けていただくことになります。
※特例転出についてはその他条件があります。その他ご不明な点がございましたら、市民課庶務係までお問い合わせください。